

第1章 初期対応 ~震災から1カ月

第3節 観光

第3節 観光



東北地方の観光施設は、太平洋沿岸部を中心に大きな被害を受けた。しかし、旅館・ホテルにとって物的被害よりも深刻だったのは、予約のキャンセルによる損失であり、その数は判明しただけで18万人にものぼった（観光庁調査）。

東北運輸局は、被災者支援として営業可能な宿泊施設への二次避難に係る調整や、風評被害の拡大を最小限に留めるべくキャンセルが相次ぐ旅行関係事業者の支援に取り組んだ。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	管轄する政府登録旅館に対し、施設の被害状況や宿泊客の安否確認を実施。停電や電話回線の不通により殆どの地域にて連絡不能。
平成23年3月13日	ホテル・旅館の営業状況についてHPにて公表。（以後毎日更新）
平成23年3月16日	「東北地方太平洋沖地震等への対応について（周知依頼）」（観光庁観光産業課/観光産業高度化企画官事務連絡）により日本旅行業協会長に対し、正確な情報収集及び旅行者への情報提供を図るよう依頼。
平成23年3月21日～ 平成23年5月3日	福島県庁へ企画観光部職員1名を派遣し、二次避難に関する業務の調整を実施。
平成23年3月24日	「県境を越えた被災者の旅館・ホテル等への受入れについて」（観観産第660号）により、災害救助法の制度を活用した県境を越えた被災者の旅館・ホテル等への受入れ支援を都道府県へ通知。
平成23年3月29日	観光復興にスピード感を持って取り組むため、 <u>ワーキンググループを設置</u> 。以後週1度のペースで開催。（メンバーは、東北観光推進機構・東北経済連合会・仙台商工会議所・観光関係団体）
平成23年4月3日	<u>国際観光旅館連盟東北支部長を招き、観光庁と東北運輸局による懇談会を開催</u> 。被害状況や国に対する要望をヒアリング。
平成23年4月12日	「東日本大震災及び福島原子力発電所事故等に起因した風評被害の防止について（周知依頼）」（観観産第26号）により観光関係団体に対し、正確な情報収集及び営業している観光施設についての積極的な情報発信の周知徹底を依頼。

■東北観光復興ワーキンググループの設置

観光復興にスピード感を持って取り組むため、平成23年3月29日に東北観光推進機構・東北経済連合会・仙台商工会議所・観光関係各団体をメンバーとしたワーキンググループを設置した。

以後週1度のペースで会合を開き、情報共有や復興に向けた取組みについて議論を重ねた。

(実現した主な取組は第2章(P66)を参照。)

WG メンバー

- 東北運輸局
- 東北観光推進機構（事務局）
- 東北経済連合会
- 東北六県商工会議所連合会
(仙台商工会議所)
- JR東日本仙台支社
- JATA東北支部
- 国観連東北支部
- 日観協東北支部
- 宮城県観光課（オブザーバー）

■観光関係者へのヒアリング

震災発生から約3週間後の平成23年4月3日、ホテルや旅館の被災状況や経営状況などについて関係者から直接話を伺うため、東北運輸局において国際観光旅館連盟の東北支部長等、観光庁と東北運輸局による懇談の場を設けた。

その際に、各県施設の直接的な被害状況やキャンセル状況などが報告され、この先の旅館経営の見通しが全く立たないなどの状況を把握することができた。

さらに、今後の国に対する要望として、復旧経費の低金利による貸し出し制度の創設、旅行エージェントに対する東北に向けたツアー造成の協力要請などが寄せられた。



国際観光旅館連盟と観光庁、運輸局の懇談会
(東北運輸局) H23.4.3



松島町長はじめ観光関係者と観光庁、運輸局の懇談会
(松島町) H23.4.3